

令和 5 年第 8 回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和 5 年 7 月 20 日（木）午後 13 時 30 分から午後 13 時 45 分
2. 開催場所 玄海町役場 第 3 ・ 4 会議室
3. 出席農業委員
岩下 孝嗣、越路 磯樹、立松 廣志、吉田 豊、
中島 直、宮崎 恒、中山 敬子
4. 欠席委員
なし
5. 議事日程
1 会長の互選について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長：鶴田 豊明 係長：岡崎 恵美 主事：柴田 篤

	(午後 1 時 30 分開会)
局長	皆様、こんにちは。 私、農業委員会事務局長の鶴田と申します。仮議長が決まりますまで会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 今回の総会は、農業委員会委員改選後、最初の総会でございます。この後、それぞれ議事等を予定しております。慎重審議の上、決定させていただきますようお願い申し上げます。
局長	それでは、早速会議に入りたいと思いますが、新体制となって最初の総会でございますので、会長がまだ選出されておられません。そこで、会長の選出を議題とさせていただきます。 議事をスムーズに運ぶため、臨時議長の選出をお願いしたいと思います。ついては、地方自治法第 107 条の規定に基づきまして、 本日出席の農業委員の中から年長の委員さんに、臨時議長の職務を務めていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
局長	それでは、年長の農業委員ということになりますと、『岩下委員』となりますのでお願いをしたいと思います。申し訳ございませんが、岩下委員さん議長の席にお着きいただきますようお願いします。
臨時議長	只今、ご紹介いただきました『岩下』でございます。地方自治法第 107 条に準じ、臨時議長の職務を行います。ご協力のほどよろしくお願いします。
臨時議長	これより会議を開きます。 只今の出席農業委員は、7 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 5 年第 8 回玄海町農業委員会総会を開会致します。 本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配布しております議事日程表により進めさせていただきますので ご了承方お願いします。
臨時議長	日程 1 「会長の互選について」を議題と致します。 本件につきましては、選挙あるいは推薦の方法がありますが、ここでお諮りします。会長の互選につきましては、選挙あるいは推薦のいずれがよろしいでしょうか。 (推薦と呼ぶものあり)

臨時議長	推薦と言う発言がありましたので、推薦で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
臨時議長	ご異議なしと認めます。よって、推薦と決定されました。 それでは、会長候補の推薦をお願いします。 (越路磯樹委員を会長に推薦する者あり)
臨時議長	他に、会長候補の推薦はございませんか。
臨時議長	他に無いようでございますので、採決したいと思いますが、『越路磯樹委員』は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与制限である自己により議事に参与することができませんので『越路磯樹委員』の退席を求めます。暫時休憩します。 (越路磯樹委員退席)
臨時議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 ここでお諮りいたします。『越路磯樹委員』を本会会長に選出することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
臨時議長	挙手全員と認めます。よって本会会長に『越路磯樹委員』が選出されました。
臨時議長	『越路磯樹委員』の復席を認めます。暫時休憩します。 (越路磯樹委員復席)
臨時議長	ここに『越路磯樹委員』がおられますので、互選の告知を致します。それから、『越路磯樹委員』に承諾の言葉をいただきたいと思います。 (越路磯樹委員承諾の言葉)
臨時議長	以上をもちまして、臨時議長の職務は終わりました。 会長の互選が終了しましたので、退席いたします。

臨時議長	ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。暫時休憩します
局長	この後、農地利用最適化推進委員の皆様の委嘱状交付及び総会を再開いたします。 (1 3 : 4 5 閉会)